

こんにちは！

議会報告 No. 22 / 平成20年12月定例議会 + 21年臨時会 / H21.2.1
(バックナンバーはホームページでご覧いただけます)

印西市議会議員 (会派 黎明 / 無所属)



ますだようこです



〒270-1347 印西市内野 2-1-6-202 Tel & Fax 46-6809
E-mail : y-masuda317@pop12.odn.ne.jp URL : http://masuda-yoko.jp/

お天気だけは穏やかだった年越しから早一ヶ月、たいへん遅くなりましたが、皆さまどうぞ本年もよろしくお申し上げます。今年には選挙や印旛村、本埜村との合併など、何かとあわただしい一年となりそうです。

さて、市議会のほうは、昨年12月2日～19日に定例議会が、1月9日に臨時議会が開かれました。二つの議会の議案は以下のとおりです。

12月定例議会の議案

- ① 条例の一部改正 12件
税条例、企業立地促進条例など
- ② 補正予算 3件
一般会計、国保特別会計、介護特別会計
- ③ 指定管理者の指定 20件
市民活動支援センター、コミュニティセンター4館、青年館13件、小林子育て支援センター、小林学童保育所の管理者を指定
- ④ 人事の同意 3件 (人権擁護委員の推薦)
- ⑤ 発議案 1件 (市議会会議規則の一部改正)

臨時議会の議案

- ① 合併協議会設置の協議 1件
印西市、印旛村、本埜村での合併協議会が設置され、平成22年3月を目指し「合併の是非」を含めて協議を行っていく。
- ② 補正予算 1件 (一般会計5号)
合併協議会事務局の経費 1,624万円

各議案への私の態度と説明はホームページにも掲載していますので、ぜひご参照ください。

今度はクリーンセンター建設

臨時会終了後の全員協議会で、今度は「印西クリーンセンター」の建替えについて説明がありました(9月議会の後は2村との合併でした)。

印西クリーンセンターの着工は昭和58年。まだニュータウン中央駅は開業しておらず、クリーンセンターが操業を開始した昭和61年当時の周辺人口は4千人足らずでした。現在は約2万8千人ですから、ほとんどの人が、クリーンセンターがあつた場所であることを了解して移り住んできたこととなります。

おそらく多くの人は「人がいちばん住んでいるところになぜ清掃工場があるのだろう」と思いつつも、「自分たちの出したごみを処理しているのだし、存在に反対するわけにはいかない」というのが正直なところではないかと思います。

* * * * *

説明された建替え計画は以下のとおりです。
* 現施設の使用限界は32年間で、新施設は平成30年度から稼働できるようにしたい。
* 調査、環境アセス、設計に長期間かかるためさっそく来年度から着手したい。
* 処理施設の日量は250t(現施設は3つの炉を



あわせて最大300t)。
* 建設地は現施設のすぐ隣。
* 現施設の解体費を含め総事業費は210億円。

都合でのびる耐用年数

クリーンセンターの建替え計画が示されたのは実は今回が2回目です。

ごみ処理施設は「ごみ処理基本計画」の中で、将来のごみ量を推計し計画的に整備するよう法で定められています。最初は平成11年の計画の中で、「ごみが増え23年には処理しきれなくなる」として、17年着工20年稼働という計画が示されました。当時、焼却炉の耐用年数は、地方債の償還年限などから15～20年と説明されていました。

しかし、一連のリサイクル関連法の成立などで、国の方針としてごみ減量が打ち出されたことや議会の反対によって建替えは見送られました。その後、処理計画が見直されて17年度に公表され、そこでは稼働から約30年となる27年度までに新施設を整備するよう、「炉のリフォーム」「隣地への建替え」「別の土地で新設」の3案のうちのどれかに19年度中に決定するとしていました。炉の耐用年数は全国平均で30年だとしています。
国の指針変更で予定は1年延び、また山崎市政にありがちな「時間がない」という説明になりました。

長年の高煙突化問題

印西クリーンセンターの煙突は現在59メートル。60メートルを超えると航空法の規制で赤白の縞模様になり中間に点滅灯をつけたりしなくてはならず、景観に配慮して、現在の高さで時計塔のようなデザインになったといえます。

会派 黎明 市政報告会

<日時> 2月8日(日)
10:00～ 中央駅前センター第2会議室
14:00～ 文化ホール大会議室
<テーマ>
・ 議案説明「1市2村の合併協議」
・ 印西クリーンセンターの建替え

操業開始当時、臭気濃度が基準値を超えることがあり、今もときどき煙突からの臭気を感じるという声もあります。さらに周辺には煙突よりも高い高層建築が次々とできたため、「もっと煙突を高く」という要望が周辺住民から長年にわたって出され続けてきました。

平成12年に、海老原前市長が炉の更新にあわせて煙突の高さを130メートルにする方針を示し、建設費は10～15億円と説明をしました。

「これからもここ」でいい？

今回はまだ煙突の高さについて具体的な説明はありませんが、これまでの経緯からしても今の高さということはないだろうと思います。煙突を高くすることでどのくらい建設費が増えるのか、どのような景観が出現するのか不明ですが、その建設費を用地費にあて、別の土地を本気で探すという検討はできなかったのでしょうか。

「来年度着手」の方針を固める前に、計画が変更できる段階で「これからの30年間この場所でもいいか」という問いを改めて市民にしてほしかったなと思います。炉の機種の問題などお知らせしなくてはならないことが多くあります。逐次皆さんにお知らせをしていきたいと考えています。

次回3月定例会は、2月18日～3月25日(予算委員会は3月3日～9日)、クリーンセンター問題が議論される「環境整備事業組合」議会は2月12日の予定です(場所はクリーンセンター)。いずれも10時開会です。ぜひ傍聴を！

コミュニティセンターと コミュニティづくり

わたしの
一般質問

動物たちの命を大切に市政に

* コミュニティセンターは「場当たりの」に造ってきたのか

平成8年に国道464号を境に、北地区にフレンドリープラザ、南地区にサザンプラザの二つのコミュニティセンター（コミセン）がつけられました。「既設公民館の手狭感を補完する」ためと当時は説明されました。さらに11年に永治プラザ、15年に船穂コミ

センがつくられ、4館とも地域住民でつくる「運営協議会」が管理運営にあたっています。

公民館とコミセンはそもそも目的も役割が違いますが、これまでその違いは政策的にどう位置づけられてきたのでしょうか。

私の質問	市（市長）の回答
公民館とコミセンの設置目的と役割にどんな違いがあるのか？	形態はちがっても「市民福祉の増進」の役割を担っている。
行政は「住民福祉の増進」を図るもの。道路も体育館もすべて住民福祉増進の役割を担っている。違いをもっと明確に。	公民館は住民の学習需要にこたえる社会教育施設で役割・目的には相違点があるが、地域社会づくりなど類似点もある。
役割が違うなら、ここには公民館があるからコミセンはなくていい、というものではない。公民館には駅圏の一つずつという「4館構想」があったが、コミセンに整備計画はあったのか？	コミセンの整備計画はない。
平成11年に永治プラザ、15年に船穂コミセンがつくられたが、整備計画もなしに、どういう政策決定をしてつくってきたのか？	永治プラザは公民館廃止に伴って整備し、船穂コミセンも船穂出張所の建物老朽化を機に新たに建設した。

* コミセンはコミュニティづくりの拠点であるべきなのに……

三鷹市では、中学校区をコミュニティ形成のエリアと定め、20年かけて全地区にコミセンを整備しました。多摩市も市内全域をカバーする整備計画があり、財政状況が厳しい中でも整備を続けています。

以前の議会答弁で、印西市もコミュニティ形成するエリアを「学区を基本にする」としてはいますが、新たな開発や小学校の統合で、学区とコミセンの運営協議会のエリアが入り組み複雑になってきており、サザン

プラザは運営協議会のエリアが、学区では原山中、船穂中、木刈中の3学区にまたがっています。

学区は子どもたちの安全な環境づくりを通じて地域の問題を考えていけるので、コミュニティ形成しやすい単位です。本来ならばコミュニティ形成の拠点となるはずのコミセンと学区がかみあっていないのは、たいへんな問題ですが、コミセン運営のエリアは住民が「自主的に」決めているという見解です。

私の質問	市（市長）の回答
コミセン運営協議会の対象区域をどう定めているのか？	各運営協議会が会則の中で自主的に定めている。
そもそも整備当初から住民どうしが自主的に声をかけあってエリアを決めたというのか？	当初は行政から声をかけた。
市がエリアきめて住民を集めたなら、現状にそって見直しも行っていくべきではないか。その中で今後も整備が必要ならばこれからでも整備計画をつくるべきだ。	調査研究していきたい。

歴史ある地区では自然とコミュニティが形成されており、行政がエリアをきめるのは感覚的におかしいかもしれませんが、新たに開発された地区では、行政と

住民がしっかりと議論をした上で、コミュニティ形成をはかるエリアが必要です。コミセンはその拠点となる施設であるべきです。

* 猫と人間の共存できる地域づくりを

家庭で飼われるペットたちを大切な家族と考える人が増えています。その一方で、心無い飼い主に捨てられた猫たちが糞尿や鳴き声の被害をもたらし、エサやりをめぐる住民トラブルとなる例もあるようです。

市内のある地区から、エサやり禁止と野良猫の捕獲を盛り込んだ「猫条例」の提案がありました。動物愛護法上、そのままの趣旨では制定できませんが、問題の深刻さを感じました。

私の質問	市（市長）の回答
これまでに動物に関する苦情、トラブル解決の要望が市民から寄せられた例はあるか。	20年度の動物に起因する苦情の件数は15件。内容は犬の放し飼いが13件、猫の糞が1件、その他1件。
猫条例の要望のように、市内の野良猫被害は把握しているか？	いろいろとあることは聞いているが、直接的な苦情はない。
野良猫被害の解決のために行政として何ができるか？	野良猫への無責任なエサやりを指導していきたい。
エサやりへの対応は非常にむずかしいと聞いている。まず愛猫家と嫌猫家が同じテーブルにつくことが必要だ。市民団体と連携して積極的にそうした仲介や支援を行っている自治体もあるが。	先進事例をよく研究し、団体と連携して前向きに検討していきたい。

* 動物たちの命を尊重し、子どもたちに胸をはれる市政に

千葉県は犬猫の殺処分が全国で常に上位にあり、動物愛護条例をもたない4県のうちの一つです。

そんな現状の中で地道に動物愛護活動を続けている市民団体が、4年前の市長選で行った「公開質問状」には「印西市は事故で死んだ犬猫を生ゴミと一緒に焼

却するなど、県内の他の自治体に比べて、動物の命を尊重する姿勢に欠けている」と書かれています。

子どもたちに命の尊厳を教える一方で、飼育動物を「教材扱い」していないか自問し、子どもたちに胸をはれる市政にしてほしいと思います。

私の質問	市（市長）の回答
印旛保健所へ印西市民からの持ち込まれる犬猫はどのくらい？	19年度は犬20頭、猫138匹。
そのうち子猫は123匹と90%近い。不妊去勢されていれば殺されなくてよかった命。手術費の補助はできないか？	実施できるように前向きに検討したい。
事故で命を落とした犬猫の死体をごみとして処理していることをどう考えているか。	交通安全、衛生確保上、速やかに撤去処理をしている。やむを得ない。
撤去後に生ごみ扱いをやめてほしいということだ。公開質問状では「動物用の火葬炉」を要望しており、市長は平岡の火葬場の中で解決できるように努力すると答えているが、検討したのか。	平岡の火葬場は印西市だけの施設ではないので計画対象外にした。
県内で民間事業者に委託している自治体もある。学校で飼育されている動物の飼育環境は把握できているか。	鶏とウサギを飼育してる。動物愛護の精神を養うために子どもたちが世話をし、良好な状態で飼育されている。
誰が良好と判断しているのか。獣医師は派遣されているのか。	学校現場から要請があった場合に限り派遣されている。
獣医師によると担当によって要請の頻度がかなり変わるという。要請がないから良好とは限らない。定期的な訪問や飼育環境の指導が必要だ。	今後、研究をしたい。